

後期高齢者(75歳以上または65歳以上で一定の障がいのある方)の方を対象に平成20年度から新しい医療制度が始まりました



長寿(後期高齢者)医療制度についてのお知らせです

住民税非課税世帯の方は、医療費や食事代などが減額になります！

長寿医療制度被保険者の同一世帯全員が住民税非課税の場合は、医療費の自己負担限度額などを減額します。

減額の認定を受けるためには、申請が必要です。すでに認定を受けている人も、8月以降入院が継続する場合や新たに入院する場合は再度申請が必要です。

交付された減額認定証を医療機関窓口に提示することによって、自己負担が減額されます。

○自己負担限度額(月額)

	外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位)
現役並み所得者	44,400円	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1% (4回目以降は、44,400円)
一般	12,000円	44,400円
低所得者	8,000円	24,600円
低所得者	8,000円	15,000円

○入院時食事代の標準負担額(1食当たり)

現役並み所得者、一般		260円
低所得者	90日までの入院	210円
	過去12か月で90日を超える入院	160円
低所得者		100円

次のとおり申請を受け付けます

- ・受付開始日 8月1日から随時
- ・認定期間 8月1日から平成21年7月31日まで
- ・必要なもの 後期高齢者医療被保険者証・印鑑
- ・受付場所 住民生活課 住民係

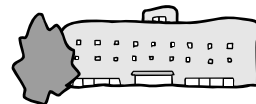
問い合わせ先

住民生活課 住民係
鳥取県後期高齢者医療広域連合

☎73-1415
☎(0858)32-1097

岩美町立岩美中学校創立50周年記念式典

- 主催 岩美町立岩美中学校創立50周年記念事業実行委員会
 - 日時 平成20年8月16日(土) 午前9時30分～午前11時40分
 - 場所 岩美町立岩美中学校 新体育館
 - 主な内容 プレゼンテーション(50年の歩み) パネルディスカッション
(パネラー) 浜本 一知さん(初代生徒会長 第1期生) 榎本 武利さん(町長 第9期生)
加藤 大さん(医師 第26期生) 言水さつきさん(高校教師 第33期生)
- テーマ * 岩美中学校在籍3年間の思い出
* 岩美中学校で学んだこと
* 岩美中学校の生徒に期待すること
全校生徒による合唱、出席者全員による校歌斉唱



問い合わせ先

事務局 岩美中学校内
☎72-0121